

## 小・中学校及び義務教育学校の適正配置について

＜提案・要望先＞ 文部科学省，総務省

＜提案・要望内容＞

急激な少子化の進行に伴い，県内の小・中学校及び義務教育学校（以下「小・中学校等」という。）では小規模校が増加し，児童生徒が切磋琢磨することや社会性などを育成することが難しい状況にあります。そのため，学校の適正規模・適正配置を進め，児童生徒の教育環境の改善を行うことが課題となっております。

また，地方財政が厳しい中で，学校の小規模化により児童生徒一人当たりの財政負担が大きくなっているため，効率的な学校運営が求められています。

このため，本県におきましては，公立小・中学校等の適正規模について指針を策定するとともに，統合した学校への教職員の加配や遠距離通学対策事業費への補助などを行い，市町村における取組を支援・助言しているところであります。国におきましても，小・中学校等の規模の適正化を一層促進するよう，下記事項について要望いたします。

### 記

適正規模・適正配置に取り組む市町村に対するさらなる積極的な支援策を講ずること。特に，次の取組を推進すること。

- （１）地方交付税の算定基準の特例などについて，立法化を含め抜本的な措置を講ずること。
- （２）学校統合に伴い校舎等の新增築を行う際の補助制度について，さらなる拡充を図っていくこと。
- （３）学校統合に伴う教職員の大幅な減少による児童生徒や保護者の不安を解消するため，学校統合の支援のための教職員の加配措置のさらなる拡充を図っていくこと。
- （４）学校統合に伴い，児童生徒の遠距離通学の不便を緩和するために，地方公共団体が負担する経費に対する十分な財源措置を講ずること。
- （５）学校統合により廃校となった学校跡地の有効活用を図るため，施設の転用等に伴う改修・撤去等に係る補助制度を拡充すること。